

平成26年度第1回「富県宮城推進会議」幹事会 議事要旨

日時 平成26年9月16日(火) 10:00~12:00

場所 宮城県行政庁舎4F 特別会議室

出席者 別紙「出席者名簿」のとおり

1 開会

○ 人事異動等に伴う新幹事を事務局より紹介。

- ※ ① 宮城県農業協同組合中央会 竹中常務理事,
- ② 宮城県漁業協同組合 小野専務理事
- ③ 宮城県銀行協会 関口常務理事,
- ④ 東北財務局 児玉総務部長,
- ⑤ 東北農政局 櫻谷企画調整室長の5名が新たに幹事に就任

2 あいさつ

(進藤幹事長)

- 本日は、大変お忙しい中、お集まりいただき、感謝申し上げます。平成26年度・第1回「富県宮城推進会議」幹事会を開催するに当たって一言御挨拶を申し上げます。
- 東日本大震災の発生から3年半が経過した。ここにお集まりの皆様方を含めた関係者の懸命な復旧・復興に向けた取組等により、我が県の経済状況は、緩やかな回復基調にあるとされているが、沿岸部においては厳しい状況が続いており、また、我が県の本格的な復興と将来ビジョンの実現に向けては、まだまだ多くの課題が残されている。
- こうした認識を踏まえ、今年度から始まる復興再生期において、一日も早い産業復興の実現に最優先で取り組みつつ、将来ビジョンに掲げる将来像の早期実現を図るための「富県宮城推進会議」のあり方について、前回幹事会及び8月1日開催の推進会議においてご議論をいただいた。その結果、本幹事会の新たな役割として「推進会議における大所高所のご議論を受けて、専門的見地からの検討ができる」こととなった。
- 8月1日開催の「推進会議」においては、
 - ① 事業者の販路回復・開拓
 - ② 地元産業の競争力強化・人材育成
 - ③ 交流人口の拡大の3つをテーマに各団体から御意見をいただいた。本日の幹事会におきましては、それらを踏まえ、事務局が具体的取組案を提示しているの、それぞれのお立場から、当該取組案について御意見を頂戴できればと考えている。
- 2時間という限られた時間であり、また数多くの委員の方が発言されると思うので、申し訳ないが、おひとり2分を目安にご発言をお願いしたい。テーマごとに質疑時間も

設けるつもりである。中身の濃い、有意義な会議となるよう、活発な御議論をお願いし、私からの挨拶としたい。

3 意見交換 「産業振興施策の方向性について」

会則第6の規定により幹事長が議長となり議事を進行。

事務局（今野室長）より資料1～4に基づき、テーマ設定の背景及び論点並びに推進会議の意見を踏まえた取組案等について説明し、意見を聴取。内容は次のとおり。

《テーマ1. 事業者の販路の回復・開拓》

（宮城県商工会議所連合会 今野理事）

宮城県商工会議所連合会として、本日資料にも取り上げていただいている「伊達な商談会」をやらせていただいている。資料4をご覧頂きたい。

この商談会の特徴は、小規模で行うところである。開催を始めた最初の1年は成果があらなかったが、試行錯誤を繰り返し、徐々に成果が上げつつきている。その要因の1つが「ターゲットの絞り込み」である。地元で消費する商品を製造している企業に対しては、スーパーや百貨店は合わないことが分かったので、サービスエリアやパーキングエリアのバイヤーを中心に絞り込んで、小規模に開催し成果が出てきている。

もう一つの特徴は、コーディネーターを配置し、事前の指導から事後のフォローまでやっていたいただいていることである。

そのような事業を行っている前提でお話をさせていただくと、広く地元の製品をアピールするのが行政の大きな役割だとは思いますが、例えば、アンテナショップや大阪事務所などに地元の流通に詳しいバイヤー経験者などの専門的な人間を配置することによって、より具体的な成果に結びつけられるとさらによいのではないかと思う次第である。

（宮城県商工会連合会 稲妻事務局長）

商工会連合会は、資料3にも記載のとおり、アンテナショップ「ぐるっと MIYAGI」を一番町の三越と藤崎の間の「果物いたがき」の斜め向かいに設置している。

郡部の小規模な事業者を対象としており、ロットの確保等が厳しいことから、都市部に売るのではなく、地元で消費していただく「地産地販」を推進している。

地下には地元でとれた水産物を食べられるコーナーも用意しているので、是非ご覧いただきたい。

地下鉄沿線にチラシを折り込んだり、コマーシャルを入れたりしているが、昨年12月にオープンしたばかりで、まだまだ知名度がない。さらなるPRを図っていきたいので、皆様の御協力をお願いしたい。

今年度、「地産地販」の推奨を推進する上で、地元の小規模な事業者の商品を地元のスー

パー等で販売し、地域内で消費いただくための小さな商談会を行う予定である。課題等を整理しているが、小規模の地元事業者はマーケットインの発想が乏しく、パッケージをとっても、包装紙をとっても、ロット・単価など商談シートを書くまでの整理できていないところが多い。当然プレゼン力も劣る。パッケージはパッケージの専門家、包装は包装の専門家に対応していただくこともよいのだが、それらすべてまとめるトータルコーディネーターの方にきちんと整理してもらえないと、商談会当日お見合いだけでは、なかなか成果が上がらない。現在準備をしているが、そのような施策も用意いただけるとありがたい。

(宮城県中小企業団体中央会 猪野事務局長)

支援する組合から聞く話を紹介したい。資料3の1-2の「販路開拓」の(1)のところですが、今や消費者の9割がネット通販を利用したことがあり、スマートフォンの普及とともに女性のネット通販を利用する率が高まっている。一方で、被災地で水産加工を行う事業者・組合の方々からは、ネット市場に単独で参加するのは怖いという声も聞かれる。各団体・行政の方々にはネット通販への参加の仕組みづくりをお願いできないかと考えている。

次に1-2(2)の「東北ブランド確立」のところである。我々は東北の中央会の事務局も兼ねているが、話を聞くと、東北から供給する水産加工品、農産品はだいたい同じようなものであり、海外に向けてセールスするには、バラバラで行うよりも、東北一丸となった方がよいと考える。特に海外からのお客様は、仙台だけとか、青森だけとか、一箇所にとどまることはないと思われるので、物産についても東北ブランドを確立してみてもよいのではないかとという声も聞かれるところである。

それから、1-3の商品開発支援のポイントについては、昨年仙台商工会議所主催の年末謝恩セールに県北沿岸部の4つの組合の商品を提供したが、その際のパッケージが通常の段ボール箱しかなく、パッケージの見直し等は必要と感じたところである。昨年、宮城大学と連携してかまぼこの生産過程におけるITを活用した管理を行ったが、今年度は、パッケージの見直しを含めた商品開発について、大学と共同研究を進めることとしている。

(宮城県銀行協会 関口常務理事)

先般の推進会議において、銀行協会からは地元企業の販路開拓、商品開発の観点で、国内外の商談会の現状と課題について意見等を述べさせていただいた。いずれの論点も事務局から提示された取組案に示されており、非常にありがたく思っている。

商談会については、金をかければよいとか、数多く行えばよいという単純なものではなく、⑥や⑧の取組にもあるように、バイヤーOBや食品業界に詳しいコーディネーターを活用して売れる商品のアドバイスをしたり、それに関連した商工業者とのマッチングを図るなどして、少しでも実りあるものにつながっていく努力が必要ではないかと思っている。

海外販路開拓については、取組案の⑨⑩⑪の事業は、非常に有効な手段でないかと思っ

ている。いずれにしても中小企業に対しては、単に金銭面の補助を行うだけでなく、長期的ノウハウが蓄積するような仕組みを構築することが重要ではないかと考えている。金融機関としても、引き続き、資金面のみならず、ノウハウの蓄積の面からも取引先企業をサポートしていきたい。

(東北経済連合会 平澤部長)

東経連では、先般の推進会議において、海外ビジネスの展開にあたって、生産者と輸出者と売り場の3点をうまくコーディネートする必要があるとか、広域的なコーディネーターや、地域商社を育てる必要があるという話をさせていただいた。

資料4の⑩⑪の事業が東北の地域産品の海外展開を図る上で非常に有効な制度であると思っている。特に商品力を向上させて、新たな販路を開拓、獲得する、特に海外を目指す場合は、それぞれのターゲット国にあわせたマーケティング、商品のローカライズ、プロモーション戦略が欠かせないものであろうかと思う。

東経連では、宮城県、岩手県、福島県など被災県と連携して、「海外展開加速化協議会」を立ち上げた。マーケティング、ローカライズ、プロモーションの活動を展開し、今後のセミナーやワークショップなどで、具体的なモデルケースを一つでも作り上げていきたいと思っている。東北の復興を進めていく上で、海外の成長を取り込む輸出入の活性化は欠かせないものなので、官民連携によるコーディネートの発揮、あるいは、プラットフォームづくりには努力を続けていただきたい。

《テーマ2. 地元産業の競争力強化・人材確保》

(みやぎ工業会 白幡特任顧問)

震災以降、東北大学において活発に地域振興に向けて今まで以上の取組をなさっていたが、工業会から見ると、そのシーズを活用するという形での産学連携がうまくいっていないという反省がある。

産学連携を加速化するために、「産」側でどういう課題があるのか明確にしようということで工業会内部でも話をしており、東北大学のシーズを、自分たちのニーズに結びつけられるようにやっていきたい。

大学との連携の中でもうまくいっている事例もあるので、ベストプラクティスを学び、ベストプラクティスを顕在化させながら進めていきたい。

別な視点で考えてみると、大学は研究開発の資金を持っているが、その開発のための調達が県外に出ているケースが多い。大学のニーズに対応できるような仕組みを「産」側で作っていかうと考えたが、残念ながら震災以降中断している。再度活動を復活して、先生方のニーズに応える活動の中から、先生方のシーズを活用する場面も作れるのではないかと考えていることから、この先生方のニーズを、地元の製造業にシーズで応えるという、

もう一つの「地産地消」を実現したい。

下請け型から技術開発型の企業を増やしていかなければならないが、起業、開業率アップにつながるサポートできる人が多くないのではないかと感じている。もちろん個別の問題には対応しているが、最終的には個々の企業が狙っているアウトカムを達成するために、継続してサポートしていくビジネスパートナー的な人が、問題解決して終わりではなく、成果をゲットして終わりというぐらい、ハンズオンで支援していけるようなビジネスパートナーの質と量の現状がどうかということも踏まえて、県内全体で育成していく必要がある。

(宮城県町村会 佐々木理事・事務局長)

町村会では、毎年県に対して翌年度予算編成の前に要望活動を行っている。この取組案を拝見すると、来年度の町村会の予定している要望内容の大半が入っており、販路開拓、人材育成を含めて、施策として実現してもらいたいと考えている。

被災沿岸部では人口が減少し、町の再生は可能なのかと心配することが聞かれる。この人口減少の対策として「産業再生」が極めて重要であるが、「産業の再生」を図る上で、町村のノウハウだけでは非常に難しい。現在全国から職員の応援を受けながら、なんとかしのいでいるところであるので、是非県には業界と町村をコーディネートする役割をお願いしたい。施策の実現を図るため、戦略的なひとつのストーリーをもったシナリオを作って進めることが大事ではないかと思う。そのような中で個別の施策もより効果的に機能するのではないかと考える。

(東北大学 進藤理事)

前回の推進会議では里見総長から、2-1の2つ目のコメント、2-2の1つ目のコメント、放射光のコメントをさせていただいたが、それに想定される取組として⑫、⑭、⑮、⑯といったところを挙げていただいた。私どもとしても放射光、I L Cは大きな誘致活動であるので、柔軟に県の方でも考えていただけるとありがたい。

(宮城県情報サービス産業協会 菅野委員長)

前回の推進会議では、早坂会長から人材確保の話させていただいた。我々IT産業では人材の確保に非常に困っており、最近景気がよくなってきた関係で、新卒の学生の採用も非常に難しくなってきた。

一方で、宮城・仙台近辺には東北大学をはじめとした大学・高専から優秀な人材が育っているが、首都圏への就職が多く、地元へ就職する学生が少ない状況にある。情報サービス産業協会としてもインターンシップなど、学生のうちから育てるような取組を行っているが、そのような取組をせっかく行っても、就職先が首都圏でなることが多く、そういつ

たところを県の取組で御支援いただければと考えている。

また、IT産業の市場獲得に向けては、2-1の⑬の取組として「派遣OJT」の事業を挙げていただいているが、この事業をうまく活用しながら、我々の人材を名古屋地区の自動車関連企業に派遣をして技術・知識等を習得し、地元で事業を持ち帰るといった新たな市場獲得に向けた取り組みを行っているので、この取組をさらに発展させるため、引き続きの御支援をお願いしたい。

(みやぎ工業会 白幡特任顧問)

県においても企業の試作支援に対していろいろサポートいただいているが、もう一つステージアップして、特に起業家・起業家一歩手前の方々に、共通して使える試作工場的な施設の提供をそろそろ考えてみてはどうか。海外や日本でも首都圏などで例がある。まだまだ頭の中で形にならないものなどを試作できる共用スペースを、そこにある程度設備・計測器などを備えて、有料で使える施設があれば、もう一つやりたいという人に対してのサポートになるのではないかと考える。そこにノウハウを有する団塊シニアを活用しながら支援するとよいのではないかと考える。

(宮城県 今野室長)

試作的なものについては、資料4の15ページに記載の取組の中で対応していければと考えている。県の技術支援については、産業技術総合センターという公設試験研究機関があるので、そこで地域の課題を解決しようとするベンチャー企業あるいは地元企業と一緒に付加価値をつけた技術支援をやっていくことを考えている。産業技術総合センターは研究開発の相談だけではなく、試験測定機器等の有料開放事業なども行っており、それらの有している資産を活用しながら、できないかと考えている。

それから、いただいた意見につきましては、できるもの、できないものについて関係課室と相談しながら、今後の取組を検討していきたい。

(宮城県農業協同組合中央会 竹中常務理事)

資料に記載のとおり、民間の取組の中で、被災地域の農地の復旧とともに、農業改良普及センター等の尽力により、沿岸地域にだいが法人が立ち上がってきており、JAグループみやぎとしても、「担い手総合支援サポート事業」により、10月から沿岸部を中心にサポートしていく予定である。

また、平成27年度からは、担い手向けに「農業経営管理支援事業」を実施し、営農指導のみならず、経営管理の指導にも取り組んでいきたい。

新聞等でご承知のとおり、米価がだいぶ下がっている。大規模な担い手農家ほど影響が大きい。JAとしても、他県の取組をみながら対策を打っていく。

宮城米については、知事をお願いしてこれまでもPRを行ってもらっているが、県内の

組合長からは、かぶりものをかぶって「つや姫」PRを行う隣の山形県と比べ、宮城米の広報宣伝が足りないのではないかという声も聞かれる。

稲刈りが終わると、来年の方針を示さなければならないので、その対応に向けてしっかりとやっていきたい。

(宮城県漁業協同組合 小野専務理事)

生産基盤がほぼ復旧したが、販路が回復していない。生産物では、牡蠣が震災前の5割も戻っていない。一度失った売場の確保が喫緊の課題である。県漁協としても、まずは震災前の7割まで戻そうと取り組んでいるところであるが、生産者単独の販路開拓はなかなかできないということで、今回も企業と一緒に、関西方面への販促を行っている。流通業者や買受人を入れた組織を立ち上げ、生販一体となって取り組んでいる。

人材の確保については、住居の高台移転がこれからのため、誰が戻ってくるのか見当がつかない状況にある。来年ぐらいからは浜に戻ってくるコミュニティもあると思うので、これまで頼めたことが頼める状況になってくるのではないかと考えている。

人件費も高騰しており、ワカメの芯抜きや牡蠣剥き作業の人材確保に苦労しているのが現状である。

(宮城県 江畑農林水産政策室長)

先程、法人の設立のお話があったが、震災前から震災後にかけて60ほどの法人が設立し、しかも大規模の経営体が登場してきている状況である。これまで経営ノウハウを積み上げてきた法人であればよろしいが、急遽設立した法人もある。特に宮城県の場合は、沿岸部において、施設園芸の大規模経営体も登場しているので、農業・園芸総合研究所の中に支援チームを設けて、濃密な支援を引き続き行っていく。

販路開拓については、知事のトップセールスの話もありましたが、資料3の2ページの下取組案に再掲で記載している③及び④の取組の中で、これからも知事によるトップセールスによるPRを行ってきたいと考えている。

また、水産物についても販路が厳しいという状況であるので、積極的にPR活動を実施していきたいと考えている。

(宮城県建設業協会 伊藤専務理事)

前回の推進会議においては、資料3の3ページの下段の「その他」の下の方にコメントとして掲載しているとおりのお話させていただいた。建設業界は、今は復旧・復興事業について、かつてない膨大な量をこなしている。震災前はヒトが極端に少なくなりすぎた産業であり、また他産業と比較して高齢化が進んでいる産業でもある。そうした中で、災害は各地で頻発している状況において、担い手の確保は喫緊の課題であると認識している。55歳以上が3分の1以上を占め、また、29歳以下が1割しかいないという産業にあっ

て、ここできちんと人材育成をしていかないと、復興事業が終了したときには、さらに3分の1がいなくなっているという状況になるので、今が担い手確保の重要な時期と捉え、全国的にも担い手確保に取り組んでいる状況にある。

その中で県においては、㉑の事業として「建設産業振興支援事業」として建設産業振興プランの策定が提示されている。前回のプランは、建設業の仕事は今後減少していくので、他産業への転換を図ろうとする内容のものであったが、今回策定しようとする新プランの中では、地域の安全・安心を担う建設業は必要な産業であるという位置づけのもとに、その内容をきちんと盛り込んでいただくとともに、担い手確保にも力を入れていただきたいと考えている。今仕事を受注する上では、総合評価方式で、価格と技術点で評価されており、技術点については、企業とヒトが同じくらいの配点となっている。実は企業がヒトを使用しているという点では企業が重視されるべきではないかと考えている。何を言いたいかというと、今、引き抜きが行われており、せっかく人材育成してきた企業から、配点が高い技術者ほど引き抜かれている。人材育成を行ってきた企業が大変厳しい環境に置かれており、規制を行わなくていいのかという声も聞かれることから、新プランにはそうした視点も含めて、入れ込んでいただければと思っている。

また、先が見通せる安定的な仕事量があってはじめて企業が投資を行えるので、今後、地域に安全・安心を確保するという観点から、維持管理などの分野において、地元企業・これまで貢献している企業がしっかりと評価されるような仕組みの構築をお願いしたい。

(宮城県経営者協会 川瀬事務局長)

会員企業が600程度あるが、一番深刻なのは人手不足の問題である。復興需要による人手不足への対応はやはりマッチングであると思う。働きたい人と採りたい方がうまくマッチングさせられるよう、きめ細かに対応していくしか方法はないと思う。

マッチングがうまくいかないのであれば、マッチングさせるため、労働者を移動させなければならないが、これは教育で技能を習得させたり、働く環境をよくしたりするとか、いろいろあるかと思うが、資料4の㉒の雇用促進事業にもあるとおり、県や国が教育等に努力していただいて、マッチング・労働移動させていくことが重要であると思う。

全体的に労働者が不足しているということに対しては、資料に記載のとおり、女性や高齢者の活用が非常に重要だと認識している。女性については、アベノミクスでも「女性の活躍促進」が謳われ、機運に乗っている状況にあると思うので、さらにPRを行って、全体的な機運の盛り上げをみせることが必要である。経営者協会としても、マッチングは行えないが、情報提供やセミナー等を通じて、お手伝いできればと考えている。

(仙台経済同友会 金田事務局長)

先般の推進会議では、プロジェクト学習法が効果を挙げているという事例や、実業高校において、即戦力となるような人材教育がなされている事例について紹介させていただ

た。振り返って、企業内の人材育成を考えた場合、30代のリーダーシップの問題が取りざたされ、なかなかリーダーシップをとれないと言われている。実際、そのようなヒトたちはリーダーとしての系統だった教育をなされず、企業が将来を見越したリーダー育成をしていないのではないかとされている。この会議の中でもコーディネーターが必要などと話が出てきているが、ヒトとヒト、組織とヒト、組織と組織を結びつけていく役割を果たす人材が必要になってきていると感じている。そのような人材を企業内で教育する場合はOJTで行われるケースが多いが、もう少し組織だった教育がなされなければリーダーシップのとれる人材はできてこないと言える。そのようなところを、行政として促進できるような施策があればと思っている。リーダーづくりは、企業内で取り組んでいくことではあるのだけれど、新しい施策としてリーダー育成を考えていただけるとありがたい。

(日本労働組合総連合会宮城県連合会 小出事務局長)

被災地の沿岸部の水産加工業の働き手の多くは、近所に住む中高年・女性で、歩き若しくは自転車で通えるケースが多かったが、今後高台移転等が進むことにより、通える手段がないこれらの方々は、働きたくても働きに行く手段がないというミスマッチも出始めてきている。これについては、例えば水産加工業の事業者がバスを出すかということ、そのような資力はなく、また、働きたいという中高年・女性の方々も車がなく、路線バスも走らない中で、地域を守る観点から行政として、例えばコミュニティバスの展開などができないかと思っている。地域の労働者の代わりとして、外国人実習生を労働者とすることは、短期的にはよいのかもしれないが、将来的には地域の空洞化につながる。地域の方々働くことができる環境づくりとして行政の支援を考えていただきたい。

(東北学院大学 柳井教授)

一つは、障害者の視点がこのスキームから外れているが、そこをどのように考えるかということ。

二つ目は、我々の大学が、先般文科省から「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」に採択され5年間、地域振興に貢献していくことになった。その中で地域貢献の為の教育カリキュラムを体系化して学生に学ばせ、実践していく仕組みが整った。より地域密着して東日本大震災からの復興を行っていく動きが始まりつつある。

三つめは、東北大学を中心にILC事業が本格化していくと、相当数の外国人がやってくると思われ、それと同時に新しい地域づくり、新しいコミュニティづくりの可能性がでてくる。その時、グローバルとローカルをつなぐ人材が必要となるだろう。このグローバル(グローバル+ローカル)な地域づくりというところで、本学はスタッフ・学生ともども貢献ができるのではないかと考えている。個人的な意見ではあるが東北大学と連携しながら体制整備と役割分担を行って実行していくべきだろうと考えている。

(みやぎ工業会 白幡特任顧問)

人材不足、ミスマッチの問題のほかに、七五三現象という問題もある。せっかく入ってもらった人材が3年以内にやめてしまう。先日仙南地域で域内の高校2年生と企業とのマッチングの場を設けたが、参加した企業の方に伺うと、せっかく入った人の半分程度がやめてしまうということであった。この七五三現象もひとつのミスマッチであり、このミスマッチが将来のニートなどの予備軍になってしまうので、この者たちが働き手となる仕掛けづくりを行っていかねばならないと思っている。ミスマッチの場合、なぜやめるのかということであるが、専門学科はいいが、普通科卒業の学生の退職率がどうも高い傾向にある。普通科の就職希望の学生のキャリア教育をどこでやっていくのかということもこれから考えていく必要がある。

(宮城県 雇用対策課 森専門監)

今年度の事業として、資料4の②の事業であるが、「女性・中高年齢者スキルアップ雇用促進事業」を計画している。今現在、女性の場合は出産・子育てで退職してしまった方で、ある一定以上の期間を置いた方を採用した事業者に対して、OJTやOFF-JTを実施してもらい、そうした方々に技能を習得するようなことを委託して実施するという内容を計画している。それから40歳以上の中高齢者の方々を雇用して、資格を取得してもらう事業も計画している。

(宮城県 犬飼経済商工観光部長)

人材の観点ですが、我々も同様の認識を持っており、雇用のミスマッチについては、言葉が大きすぎるので、どのようなミスマッチがあるのか現場で調査し、個別に対応していきたい。それから障害者と若者の離職については、昨年度調査を行っている。その結果を踏まえて、今年度事業を行っているが、例えば障害者の観点で言えば、障害者雇用率が宮城県は非常に低い状況にあるが、新しい事業者には障害者を雇っていただくようお願いするよりは、前に障害者を雇ったが何らかの原因で雇わなくなった事業者を対象に、阻害原因が解決しているということをお知らせし、そちらのほうで数を増やせないかと考えている。また、若者の早期離職については、地元の少人数のサービス業に入られている方が、いろいろ相談できないためにすぐに次の職を考えてしまうということばかりでなく、いろいろな理由があることが分かったので、各職場で指導している方を対象に優良事例の共有化を図るとともに、若者側にもいろいろな事例をお知らせし、早期離職を防止したい。県としては現場をよく調べながら対応していきたいと考えている。

《テーマ3. 交流人口の拡大》

(宮城県観光誘致協議会 革島事務局長)

取組のポイントで、首都圏を中心にキャラバンやプロモーションを行っているが、国内は西高東低の観光動向となっている。インバウンドも昨年は日本全体として1000万人、今年は1300万人に届くのではないかとされている中で、宮城・東北を訪れるお客がなかなか伸びてこないというのが現状である。

例えば、沿岸部への誘客については、教育旅行の誘致はもちろん、おそらくどのような来訪者層にセグメントしてプロモーションしていくかを明確に打ち出していく必要があるのではないかと考えている。なかなかV字の回復が厳しい中で、例えば教育旅行は、受入のプログラム体系が出来上がっているかという点、まだまだ途上にある。教育旅行は一度方面を決めると3年は同じ方面に行くので、今から3年後をどうしていくのかというような長い観点に立ってプロモーションしていかなければならないと考えている。

また、「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟した日本三景の松島については、観光客が往来する道路が昼間、大型のトラック等の通行があり、危ないと感じる場面もあり観光地としての印象が良くない。現実的には厳しいのかもしれないが、観光客が安心・安全に散策できるよう、あわせてご検討いただきたい。

それから、外国人の誘客については、震災前から半減し、なかなか戻らない状況であるが、おそらく初めて日本を訪れる方に来てもらうことは難しいと思うので、東京、京都に行かれてから東北に来てもらうということで、3回目、4回目に来ていただく方にどうセグメントをして具体的にどういったプロモーションできるか思案している。

加盟する企業で考えていることがあるので紹介したい。外国人は海外から来るだけでなく、東京の駐在員等に宮城県に来ていただくことを模索しているところである。

それから神谷町にアメリカ人の社交クラブがあり、そこにアメリカ人の会員が多数おり、その方々に宮城に来ていただくため、大きなイベントの時に宮城の物産の模擬店や観光プロモーションができないか考えている。日本に住んでいる旅行慣れした外国人に焦点を当てるのも検討中である。

それから、域外からの誘客については、やはり、空港民営化を睨んで、今までは地元、首都圏のお客に頼っていた部分を、宿泊日数が長く、消費額も大きい中部以西からの観光客誘致にも力を入れていく必要があると認識する。台湾も11月から週2便から週4便に増便される。これが増便のまま来年も継続運行を期待している。またタイ航空の路線再開も含めた海外路線の誘致をお願いしたい。

(宮城県中小企業団体中央会 猪野事務局長)

中央会で商店街への助成事業も行っているが、ちょうど「交流人口の拡大」のところ

の想定される取組案の⑳のW i - F i 設備の設置について、商店街にも進めたいが、キャリアの補助がなく、商店街だけで実施している。是非こういった取組が進めていただきたいと感じている。

それから、もう一つ、なかなか難しいことと思うが、できれば仙台空港の運航時間の延長をお願いしたい。

(宮城県 犬飼経済商工観光部長)

観光に関して、ご指摘の点はごもっともで、我々も同じ認識で進めていきたいと考えている。

例えば、松島については、観光協会もこれまでの取組を重ねて、日本三景の松島から世界の松島に向けて一生懸命取り組まれているので、県も一緒になって取り組んでいきたい。

それから、初めて日本に来る外国人に東北・宮城に来ていただくということは難しいと思うので、これまで来られた方、東京在住の駐在員を対象にみなさま方と一緒に取り組んでいきたい。

域外からの誘客については、今、仙台空港の民営化に向け運営権者の募集を行っており、来年8月には新たな運営主体が決定し、平成28年3月には民営化が開始する。運航時間の延長については、運営主体と相談しながら検討していきたい。

最後にフリーW i - F i の補助については、キャリアの補助で進める例もあるが、その場合は、当該キャリアしか使えないので、県ではフリーW i - F i を進めるため補助を行っている。これによってどこのキャリアも使えるので、まだまだ予算枠にも余裕があるので、関係者にお知らせいただければありがたい。

《各行政機関から》

(東北財務局 児玉総務部長)

引き続き、復興に向けて、財政と金融の両面から取り組んでいくことをまず申し上げます。

先週11日に経済の動向、法人企業景気予測調査ということで、管内の企業の景気判断、B S I を発表した。現状は「上昇」超に転じている。今後も地域の経済情勢を把握しながら、情報の発信をしていきたいと考えている。

なお、昨今、少子高齢化の問題等もあり、全体的に地方の未来像が書きにくいと思っている。東北財務局としても、地域との連携、地域の皆様の声をしっかり聞く双方向のプラットフォーム作りが大変重要と考えている。本日のみなさまの問題意識・御意見をもち帰り、内部で共有させていただきたい。

政府としての目標である「創生と可能性のある未来社会」として「新しい東北」の創造

につながるよう、当局としても関係者の方々と密接に連携しながら貢献していきたい。

(東北農政局 櫻谷企画調整室長)

産業分野の中の農林水産業の関係についてコメントさせていただく。

まず、「農地中間管理機構」への活動サポートについては、担い手への農地集積、規模拡大を図っていくということで、本年度から農地中間管理機構の取組が始まっている。東北農政局としても、こうした取組がしっかりと行われるように活動のサポート面で協力していきたい。

先程60もの法人が誕生している旨のお話があったが、農地の大区画化とともに、営農体制づくりにむけたサポートも行っていく。

参考資料1として農林水産省の施策集を配付させていただいた。分厚いので一つ一つ紹介はできないが、本日の議論に関連して一部手短に紹介させていただきたい。14ページには「新技術等を活用した新しい農業の実現」ということで、岩手、福島、宮城において先端技術を実際に復興の現場の農家レベルに入って実証する取組を行っている。実際に先程紹介した60法人の中でも、イチゴやトマト栽培の農家の方でこうした先端技術を導入してデータをとる取組が行われているので、こうした実証事業を使いながら活動をサポートしていければと考えている。

それから、輸出、ブランディング、知名度の向上といった議論も出ていたが、これについては4ページをお開き頂きたい。表に記載のとおり、農林水産関連の輸出額は平成25年で約5,500億円あるが、農水省としては、2020年までに倍の1兆円にしたいと考えている。そのためFBI戦略として、JETROと連携しながら、いろいろなサポート事業を行っており、日本産、東北産、みやぎ産のPRに協力できればと思っている。

最後に12ページに、経産省特許庁が地域団体商標制度というものがあるが、それとは別に「地理的表示保護制度」を新しく法律を通して創設したので、そうした制度を活用いただいて、地元産、みやぎ産のもののブランディングを図っていくのも一つの手法であるので、紹介させていただきたい。

(東北経済産業局 遠藤室長)

東北経産局の施策として参考資料2を配付しましたが、詳細の説明は本日いたしません。震災復興や地域資源についてはふるさと名物応援事業、ものづくりに関しても、技術、人材、ネットワーク支援など様々な取組を行っている。今日の意見を参考にして、宮城県と連携しながら取り組んでまいりたい。

特に東北ブランドや東北が一体となった取組の必要性について御意見があったが、東北経済産業局としては、昨年、東北産業競争力協議会を立ち上げ、東北地方各県、東北経済連合会、国の関係機関などの協力をいただいて、東北の成長戦略をとりまとめた。今年度からはフォローアップになるが、各県、市町村の切磋琢磨だけではなく、協調という形を

どのように作っていくかお互いにメリットのある連携の中でどのように発信していくかが大きなテーマであると事務局として感じている。

今後は、関係機関でのフォローアップをどうしていくか、仕組みや国の全体の「まち・ひと・しごと創生本部」との連携など、みなさまと連携しながらやっていきたいので、よろしく願います。

最近のトピックとしては、東北6県の知事に協力いただいて、東北一体となったPRビデオを制作し、まもなく完成し、お披露目したいと考えている。このように約束したことを一つ一つ具体的に進めてまいりたいので、引き続きよろしく願います。

(東北地方整備局 木我道路情報管理官)

建設業の人材確保についてお話させていただきたい。先程建設業協会の方から高齢化が進み、若手も1割程度とのお話があった。東北地方整備局としても、担い手の確保が重要な課題であると認識している。そうした中で、今年6月に、インフラの品質確保とその担い手の中長期的な育成確保を目的として、品質の確保の法律、入札契約の関係の法律、それから建設業法と3つの法律を改正した。これまでは今の担い手の確保という捉え方であったが、将来に向けて、中長期的な担い手の育成・確保を基本理念に追加している。

それから、発注者の責務をはっきりさせようということで、中長期的な育成・確保のための適正な利潤確保についても理念に加えている。従って、予定価格の適正な設定も考えていかなければならない。

それから、多様な入札・契約制度の導入・活用ということで、若手の技術者、技能者の育成・確保や機械の保有などを進めていこうというところが、改正の主なところである。

これについては、現在「運用指針」を策定中で、今年度中にはお示しできるかと思うが、いずれにしても、県と緊密な連携を図って進めていきたい。

(東北地方整備局 川村沿岸管理官)

港の活用の観点からお話させていただきたい。地元産業の競争力強化の観点からいろいろ取組をされるということであるが、自動車産業を始めとした経済活動を支えるためには、社会基盤の充実も引き続き重要ではないか。

物流のインフラとして、仙台塩釜港の災害対応力の強化について取り組んでいるところである。緊急物資等の受入のための耐震性能の高い岸壁を、平常時の取扱状況も勘案しながら適宜整備していくことが大切であると考えている。

また、災害対応力の強化については、当局では、仙台塩釜港について、港湾管理者である宮城県とともに、昨年、港湾BCPを策定するための検討組織を立ち上げて取り組んでいるところであり、これによって、大規模災害後にも、物流機能を停止させないということが期待され、港湾の外部信頼性も高まる。また、国土強靱化のアクションプランのKPIとして、重要港湾以上の港湾BCP策定を平成28年までに100%にするとし

ているので、着実な策定に向け、県と連携して進めていきたい。

(東北運輸局 吉田部長)

資料3の4ページに「交流人口の拡大」の部分で、観光について適切な企画をしていただき、感謝申し上げます。特に宿泊施設の確保などは、交流人口の拡大を進める上では不可欠な要素であると思っているので、よろしくお願ひしたい。

資料を用意したので、参考資料3をご覧頂きたい。まち・ひと・しごとの創生ということで、その推進本部も立ち上がり、動きが本格化してくるものと思われる。我々国土交通省地方整備局、運輸局一体となって取り組んでまいりたいと思っている。

本日は、2つ紹介させていただきたい。1つは、「コンパクト+ネットワーク」の形成である。国土のグランドデザイン2050の施策を考える中で検討した結果、大学、百貨店、救急センター大学、百貨店、救急センターが維持できる人口30万人の高次都市機能の維持できる自治体を将来的にも確保していくことが必要であり、そのため、「コンパクト+ネットワーク」の形成により地域を支えていきたい。

もう一つは、雇用と豊かな生活環境の創出ということで、ここで観光を含めて、活力ある地域を形成していくことが我々の施策の方向性である。その裏側のページに具体的な施策を掲載している。本日は一つ一つ申し上げられないが、基本戦略②のところ、広域観光周遊ルートというものがある。先程、地域産品、観光も含めて東北のブランドが必要だというお話があったが、東北の中の各県に観光客は収まらないので、観光客の目線で、骨太の観光周遊ルートを描いて、そこに来ていただく施策が必要と思っている。今後そうした施策を加速させていくので、御協力をお願いします。

観光客が約8割戻ってきたが、インバウンドは6割弱で依然として厳しい状況にある。インバウンドの事業について、ビジット・ジャパン地方連携事業ということで、東北をメディアの方などに来てもらって、視察して記事を書いてもらう取組や、各国旅行博・セミナーに出展・参加しPRするなどの取組を行っている。8ページには、来年度どのような取組をやっていくかについて記載している。対象市場の絞り込みを行い、ターゲットに即したプロモーションを考えて、かつ、東北ならではのというもの、地域と差別化できる素材を活用することに重点をおいて、広域の観点でいろいろな方々と連携していきたいと考えている。引き続き御協力をお願いします。

4 その他

《御礼あいさつ》

(宮城県 犬飼経済商工観光部長)

- 本日はお忙しい中、ご出席いただき感謝申し上げます。
- また、座長の進藤幹事長の進行にも感謝を申し上げます。
- 震災から3年半が経過し、インフラ整備等経済情勢については緩やかに回復しているところであるが、沿岸部の産業・商工・観光については、まだまだ厳しい状況であると認識している。
- また、沿岸部と言ってもそれぞれ状況が違っており、産業といっても商工業、観光でもそれぞれ状況が異なっているので、団体等に伺いながら、具体的にいろいろな課題を把握したいと考えている。
- 国の集中復興期間が来年度で終了するので、国に対して要望しているが、国から求められるのは、具体的なエピソードである。一般論的に必要であるということではなく、ここでこのような事業者が困っているので、このような支援いただきたいというふうに要望しないと、なかなか国の予算もつかなくなってきている。
- そのような中で、県の重要な会議に位置づける富県宮城推進会議のあり方について、3月の幹事会、先般開催された親会議に諮り、親会議は今後の施策の方向性について議論をいただく場として、幹事会については、事業化について議論いただく場とする見直し案についてご承認いただいたところである。
- 今回が、見直し後初めての会議ということで、資料等一部不十分なところもあったと思う。
- 本日、皆様方から、貴重な具体的なキーワードを含む御意見、御指摘をいただいたが、いただいた御意見等につきましては、今後の予算要求に可能な限り反映させ、その実現に向けて努力していく。
- 今後とも富県宮城の実現に向けて、皆様の御支援・御協力をお願い申し上げ、私からの御礼のあいさつとさせていただきます。